

## 学校再開後の部活動について（6／1～当面の間）

県立学校再開後の部活動の実施に当たっては、当面の間は、本格的な部活動の再開に向けての準備期間として、まずは生徒の体力等の回復を主な目的に、自校での活動とし、以下の感染症対策の措置を講じた上で、実施するものとします。

また、部活動は生徒だけに任せるのではなく、教師や部活動指導員等が生徒の健康状態をしっかり把握して実施してください。

**実施にあたって**

- ・健康観察を実施し、体調がすぐれない生徒は参加させないこと。（発熱、咳やのどの痛みなど）
- ・生徒本人・保護者の意向を尊重し、参加を強要することがないようにすること。
- ・分散登校等の形態に合わせて、部活動を実施すること。
  - ◆（例）午前のみ登校の場合 → 授業等終了後ただちに下校、部活動は行わない。
  - 午後から登校の場合 → 授業等終了後、部活動を行ってもよい。
- ・自校内での練習のみとすること。（県内外を問わず、合同練習会や練習試合、合宿、演奏会、展覧会等、地域行事への参加など、他校等との交流をしないこと。）
  - ◆活動時間は、平日は概ね1時間以内、週休日および学校の休業日は概ね2時間以内とする。
  - ◆休養日は、週2日（平日1日と週休日1日）以上とする。
- ・臨時休業中に生徒の体力・運動能力が落ちていることや熱中症が多発する時期を踏まえ、医・科学的な見地から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則った練習計画のもと、けがや事故等がないよう、無理のない運動強度、練習頻度等を設定すること。

**具体的な留意事項**

- ※以下の内容について、練習再開前に、指導者が生徒に対し確実に周知すること。なお、留意事項への対策が十分取れない場合は、部活動の実施を見合わせること。
- ・部活動中は原則としてマスクを着用させること。（熱中症のリスクも鑑み、当面はマスクを着用することで呼吸が困難になるような強度の活動は行わない。）
- ・活動前はもちろん、活動中についても健康観察を十分行い、生徒の体調管理に努めること。
- ・練習前・休憩時・練習後などに手洗い（洗顔含む）を行うこと。
- ・部活動ごとに場所や時間を割り振るなど、一度に大人数が集まって人が密集する活動とならないようにすること。
- ・体育館、校舎内等の屋内施設を用いる場合、ドアを広く開け、普段以上のこまめな換気を行うこと。
- ・生徒が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ）や用具・器具等は、消毒液等を使用して清掃を行うなど、感染拡大防止のための防護措置等を講じること。特に楽器等については唾液の処理等も適切に行うこと。
- ・活動の中で身体接触や互いに近接することが起こりうる競技や種目については、その状況を回避するよう練習内容や方法に特段の配慮を行うこと。
- ・更衣室や部室は、交替で入室するなどして、一度に多数の生徒が着替え等を行わないようにすること。
- ・給水用のボトルやコップ、汗を拭くタオルなどは共用しないこと。

※なお、日々状況が変化しているため、感染の状況によっては対応を見直すことがあることを申し添えます。